

神奈川県弁護士協同組合の皆さまへ

団体総合生活補償保険のご案内

団体総合生活補償保険(MS&AD型)

保険期間 令和7年6月1日午後4時～令和8年6月1日午後4時（1年間）

本パンフレットとあわせ、引受保険会社ホームページに掲載の「パンフレット別冊」を必ずご確認ください。

アクセス方法は、本パンフレット「ご注意事項」をご覧ください。



団体割引5%適用!!

(※)前年度ご加入いただいた被保険者の人数に従って割引率が適用されます。

申込
締切日

令和7年5月9日（金）

加入申込票、預金口座振替依頼書（ネット口振を利用されない場合）が提出先に到着する日

加入申込票
提出先

神奈川県弁護士協同組合 事務局

新規加入、加入内容変更（脱退含む）をご希望の方は、申込締切日までに必ず加入申込票をご提出ください。



保険料の払込方法

- 保険料払込方法：ご指定の口座から毎月20日（休業日の場合は翌営業日）に、引き落としさせていただきます。（分割12回払）第1回保険料の引き落としは、令和7年7月です。



自動継続の取扱い

前年からご加入の皆さまについては、ご加入内容の変更や継続停止のご連絡がない場合、今回の募集においては前年ご加入の内容に応じたセットでの自動継続加入の取扱いとさせていただきます。新規加入・ご加入内容の変更・継続停止の場合には、「加入申込票」のご提出が必要です。（年令の進行により保険料表の年令区分が変わる場合は、ご継続時のご年令による保険料となりますのでご了承ください。）

お問い合わせは

代理店・扱者

株式会社アステクト東京南支店【神奈川県弁護士協同組合特約店】

所在地：〒143-0016

東京都大田区大森北1-1-5 YK-16ビル 2階

TEL：03-5762-8600

FAX：03-5762-8601

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

東京東支店 渋谷第一支社【神奈川県弁護士協同組合特約店】

所在地：〒150-0031

渋谷区桜丘町3番2号 渋谷サクラステージ
SAKURAタワー10F

TEL：03-5459-2309

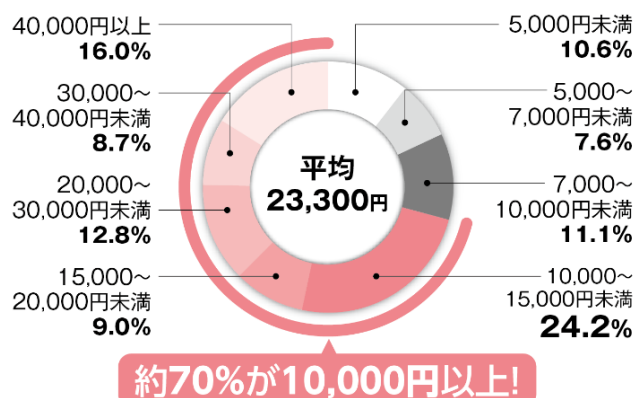
FAX：03-3476-3171

神奈川県弁護士協同組合

ケガ・病気による入院の実態

Pick up!! データでみる 入院時の自己負担額

入院時 1 日あたりの自己負担費用は、平均 **23,300 円** です。



生命保険文化センター

「令和元年度 生活保障に関する調査」より

※入院時の主な費用には、食事代や差額ベッド代、特殊な検査・治療・薬剤費、諸雑費等を含みます。高額療養費制度を利用した場合は、利用後の費用となります。

※集計ベース：過去 5 年間に入院し、自己負担金を支払った人。

💡高額療養費制度 ※2023 年 2 月現在

同じ月に支払った医療費が高額になった場合、自己負担額に上限が設けられています。年齢（70 歳以上か否か）や、月収・医療費総額等によって異なります。高額療養費制度をはじめとした公的保険制度の概要につきましては、金融庁のホームページ等をご確認ください。（<https://www.fsa.go.jp/ordinary/insurance-portal.html>）



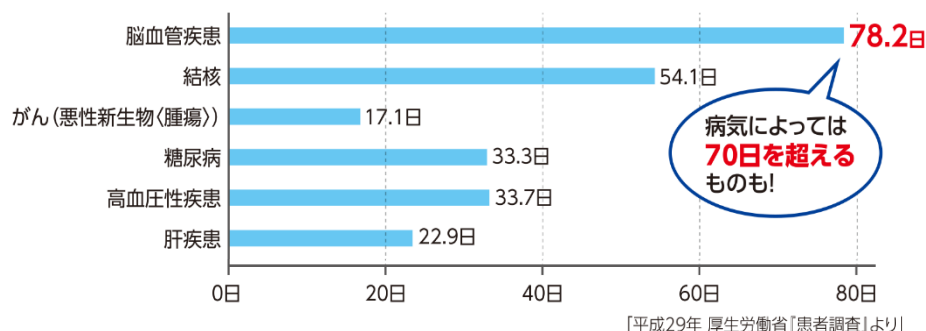
<例>

40代／年収約370万円～約770万円、100万円の医療費で、窓口負担（3割）が30万円かかる場合

※ $80,100 + (\text{医療費} - 267,000) \times 1\%$ により、212,570 円を高額医療費として支給し、実際の自己負担額は、87,430 円となります。

平均入院日数

▼主な病気別の退院患者の平均入院日数



入院時の自己負担額が高額になることや、入院期間が長期にわたることも考えられますので、万一の入院に対する事前の備えが大切です。



4つのメリット

1 団体割引 5%適用

この契約は団体契約で 5%の団体割引が適用されます。



2 短期間の入通院も補償

- ケガの場合は万一の入院はもちろん、通院だけでも 1 日目から補償が受けられます。
- 日帰り入院も補償され、短い入院でも安心です。



3 簡単なお手続

- 医師の診査は必要ありません。健康状況告知書にご記入いただくだけで、お申込みいただけます。
- 加入申込票のご提出だけで、お申込みは完了です。保険料はご指定の口座より引き落としさせていただきます。さらに、自動継続方式を採用していますので、次年度以降、加入内容の変更または脱退のご連絡がない限り自動継続となります。したがって、継続加入漏れの心配もありません。



4 生活サポートサービスをセット

健康・医療・介護や、暮らしのトラブル・税務に関する電話相談を電話料無料でお受けする「生活サポートサービス」がご利用いただけます。

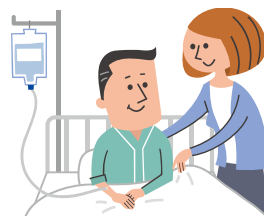


基本補償

この保険は、ケガと病気の保険です。
次のような場合に保険金をお支払いします。



ケガにより 180 日以内に
後遺障害が発生したとき
または亡くなったとき



ケガや病気で
入院したとき



ケガや病気で
手術を受けたとき



ケガで
通院したとき



病気で放射線治療を
受けたとき

セットと保険金額

補償区分		ケガ＋病気	
		E	G
傷害	傷害死亡・後遺障害保険金額 ^(※1)	100 万円	100 万円
	傷害入院保険金日額 ^(※2)	10,000 円	5,000 円
	傷害通院保険金日額	5,000 円	3,000 円
疾病	疾病入院保険金日額 ^(※3)	10,000 円	5,000 円

(※1) 傷害後遺障害保険金は、後遺障害の程度に応じて、傷害死亡・後遺障害保険金額の100%～4%をお支払いします。

(※2) 手術を受けた場合は傷害手術保険金(入院中に受けた手術の場合は傷害入院保険金日額の10倍、それ以外の手術の場合は傷害入院保険金日額の5倍)をお支払いします。

(※3) 手術を受けた場合は疾病手術保険金(入院中に受けた手術の場合は疾病入院保険金日額の10倍、それ以外の手術の場合は疾病入院保険金日額の5倍)、放射線治療を受けた場合は疾病放射線治療保険金(疾病入院保険金日額の10倍)をお支払いします。

月払保険料

満年齢	E	G
生後 15 日～4 才	3,750 円	2,090 円
5 才～9 才	3,460 円	1,950 円
10 才～14 才	2,980 円	1,710 円
15 才～19 才	2,990 円	1,720 円
20 才～24 才	3,250 円	1,840 円
25 才～29 才	3,610 円	2,020 円
30 才～34 才	3,930 円	2,180 円
35 才～39 才	4,000 円	2,220 円
40 才～44 才	4,010 円	2,230 円
45 才～49 才	4,460 円	2,450 円
50 才～54 才	5,150 円	2,790 円
55 才～59 才	6,290 円	3,360 円
60 才～64 才	8,170 円	4,300 円
65 才～69 才	11,540 円	5,990 円
70 才～74 才	16,150 円	8,300 円
75 才～79 才	25,890 円	13,170 円
80 才～84 才	40,460 円	20,450 円
85 才～89 才	45,290 円	22,870 円

● 年齢は保険始期(令和7年6月1日)時点での満年齢となります。

ご注意事項（必ずお読みください）

重要事項のご説明、健康状況告知書ご記入のご案内、ご加入内容確認事項、その他ご注意事項

- このパンフレットは、保険の概要をご説明したものです。
ご加入に際して特にご確認いただきたい事項（「契約概要」）や、被保険者にとって不利益になる事項等、特にご注意いただきたい事項（「注意喚起情報」）、「ご加入内容確認事項」等は、引受保険会社ホームページに掲載しています。保険金をお支払いする場合、お支払いする保険金の額、保険金をお支払いしない主な場合等の重要な事項が記載されておりますので、**必ずご参照いただいたうえで、PDFファイルをご自身の端末に保存いただくか、印刷し、保管いただきますようお願いいたします。**
- PDFファイルによるご提供を希望されない場合、あるいはPDFファイルの閲覧ができない場合は、代理店・扱者または引受保険会社までお問い合わせください。

＜重要事項のご説明、健康状況告知書ご記入のご案内、ご加入内容確認事項等は、以下からアクセスください＞



図録（MS&AD型）

保険契約者・お申込人となれる方・被保険者（補償の対象者）本人となれる方

- この保険は神奈川県弁護士協同組合が保険契約者となる団体契約です。
被保険者が保険料を負担される場合、保険契約者が保険料をとりまとめるうえ引受保険会社に払い込みます。なお、保険契約者が引受保険会社に保険料を払い込まなかった場合には、保険契約が解除され保険金が支払われないことがあります。また、保険契約者または被保険者がご加入の取消等をされた場合、引受保険会社は返還保険料を保険契約者に返還します。
- お申込人となれる方は神奈川県弁護士協同組合の組合員・役員・職員および組合員の役員・従業員に限りです。
- この制度で被保険者（補償の対象者）本人（*）となれる方の範囲は、神奈川県弁護士協同組合の組合員・役員・職員および組合員の役員・従業員およびその家族（配偶者、子供、両親、兄弟姉妹および本人と同居している親族ならびに家事使用人をいいます。）です。
（*）加入申込票の被保険者ご本人欄に記載の方をいいます。

特約・保険金の種類

この制度で募集する各プランにセットされている特約は以下のとおりです。

特約名	保険金の種類	
傷害補償（MS & AD型）特約	傷害保険金	傷害死亡保険金
		傷害後遺障害保険金
		傷害入院保険金
		傷害手術保険金
		傷害通院保険金
疾病補償特約 ・ 特定精神障害補償特約セット	疾病保険金	疾病入院保険金
		疾病手術保険金
		疾病放射線治療保険金
		—
条件付戦争危険等免責に関する一部修正特約	—	

日常生活に役立つさまざまなサービスを電話にてご利用いただけます。団体総合生活補償保険など*にご加入のお客さまとその同居のご家族の方専用サービスです。

*メンタルヘルス相談は疾病補償プラン(精神障害補償の有無は問いません)加入者ご本人のみが利用いただけます。詳しくは、代理店・扱者または引受保険会社までお問い合わせください。

健康・医療



■メンタルヘルス相談
平日 9:00~21:00
土曜 10:00~18:00
■上記以外
年中無休 24 時間対応

■健康・医療相談

日常の健康・医療に関するご相談や、薬剤全般に関するご相談に看護師などの専門職がお応えします。また、ご相談内容やご希望に応じて医師相談(一部予約制)がご利用いただけます。

■メンタルヘルス相談

< 疾病補償プラン加入者限定 >

メンタルヘルスに関するご相談に臨床心理士等の専門家が電話や対面でお応えします。
*対面によるご相談は予約制で、1回 50 分以内、1人につき年間5回までとなります。

■診断サポートサービス

(各種人間ドック・PET検査機関紹介、健康チェックサービス)
提携機関をご紹介します。
また、ご自宅で気軽にできる健康チェックを割引料金でご紹介します。

■医療機関総合情報提供

地域の医療機関情報や救急医療機関、各科の専門医などの情報をご提供します。

■三大疾病セカンドオピニオン情報提供

「三大疾病(がん、心疾患、脳血管疾患)」診断後の、セカンドオピニオンに関する情報提供やご相談にお応えします。
*セカンドオピニオンとは「主治医以外の医師の意見」をいいます。

■女性医師情報提供、女性医師相談

女性医師情報をご提供(産科・婦人科に加え、内科、皮膚科、肛門科など幅広く対応)する女性専用のサービスです。
また、健康に関するご相談に女性看護師または女性医師(一部予約制)が対応します。

介護



年中無休 24 時間対応

< 専任の相談員がお応えします >

■介護に関する情報提供

老後の備えとして介護は最大の関心事です。介護保険の仕組みに関することや介護状態になった場合の介護方法などのご相談にお応えします。

■介護に関する悩み相談

介護を担う人の悩みは多様です。日常の介護の悩みなど幅広いご相談にお応えします。

■公的介護保険で利用できるサービス等に関する相談

公的介護保険で利用できるサービスや介護サービス提供事業者に関し、情報提供やご相談にお応えします。

認知症・ 行方不明時の 対応相談

年中無休 24 時間対応

< 専任の相談員がお応えします >

■認知症に関する情報提供と悩み相談

社会の高齢化により増加する認知症に対する疑問にお応えします。専門医療機関の情報提供や精神的負担が大きい認知症の日常介護についてアドバイスします。

■認知症の方の行方不明時の対応に関する相談

認知症の方などが行方不明になってしまった場合の対応や発見後のケア方法に関するご相談にお応えします。また、地域包括支援センターなどを紹介します。

暮らしの相談



平日 14:00~17:00

■暮らしのトラブル相談(法律相談)

個人の日常生活上のトラブルに関するご相談にお応えします。
弁護士相談は予約制となります。

■暮らしの税務相談

個人の日常生活上の税務相談にお応えします。
税理士相談は予約制となります。

お客さまの行っている事業についてのご相談や、既に弁護士に対応を依頼している案件、訴訟となっている案件についてのご相談は対象となりません。また、引受保険会社の保険に関連するご相談は、代理店・扱者または引受保険会社までお問い合わせください。

情報提供・ 紹介サービス

平日 10:00~17:00

■子育て相談(12 才以下)

妊娠中から小学校卒業までの子育ての悩みや不安に、専任の相談員がお応えします。

■暮らしの情報提供

冠婚葬祭についてのご質問・ボランティア情報

■安心な暮らしをサポートする事業者の紹介

- 緊急通報サービス
- ベビーシッター
- 福祉機器および介護用品のレンタル・販売

健康・介護ステーション

インターネットにて健康・医療、介護に関する情報をご提供します。

URL: https://www.ms-ins.com/kenko_kaigo/

サービス受付電話番号

サービス受付の電話番号(通話料無料)は、ご加入後にお届けする加入者証や案内状の案内などをご覧ください。

*平日とは、土・日・祝日・年末年始を除いた月～金をいいます。

*お使いの電話回線により、ご利用できない場合があります。また、ご利用は日本国内からに限りです。

*本サービスは、引受保険会社の提携サービス会社にてご提供します。海外に関するご相談など、ご相談内容によってはご対応できない場合があります。

*本サービスは予告なく変更・中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。